

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会

6月定例会では、本委員会所管の令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）等の4議案について慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり全員一致で可決すべきものと決定した。

また、新規の陳情5件について慎重に審査を行い、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書提出を求める陳情、本年10月に予定される消費税10%への引き上げ中止を求める意見書提出を求める陳情、公契約条例の制定に向けた検討を求める陳情、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2020年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情は、いずれも「不採択」、小中学校通学路等の危険箇所の再点検を行うなどの所要の対策を求める陳情は、「趣旨採択」と決定された。



福祉生活病院常任委員会

6月定例会では、新たな体制で、本委員会所管の令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）、鳥取県環境影響評価条例の一部を改正する条例など4件の議案について、慎重に審議を行った結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案どおり可決すべきものと決定した。

主な議案としては、「令和新時代チャレンジ55」を推進するための施策として、児童相談所体制強化事業、「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業といった社会的な諸問題の解決に向けて取り組む内容のものがあつた。

また、ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求めるものなど新たに提出された陳情4件について、慎重に審議を行った結果、いずれも「趣旨採択」と決定した。



農林水産商工常任委員会

6月定例会では、令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）、鳥取県農作物種子条例など6件の議案について、慎重に審議を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新規の陳情が2件あり、『協同労働の協同組合法（仮称）』の速やかな制定を求める意見書の提出については、平成31年2月、与党政策責任者会議で了承された「労働者協同組合法案（仮称）骨子」が「協同組合振興研究議員連盟」役員会で確定した。労働者協同組合、NPOなどで働く労働者の働き方にふさわしい法律として法制化を求める陳情の必要があることから「採択」と決定し、意見書を発議するよう全員一致で決定した。また、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出については、「不採択」と決定した。



地域振興県土警察常任委員会^(※)

6月定例会では、令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）など3議案について慎重に審議を行い、その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

併せて、新規の陳情1件について慎重に審査を行った。その結果、「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について」は、本県議会において昭和62年に「核兵器廃絶平和鳥取県宣言」を採択するなど、これまでも反核の意思を内外に示し、政府や国会に取り組みを要望してきたものであるところ、条約締結など外交・防衛は国の専権事項であり、国の責任において国民的関心を喚起しながら十分に議論を重ねていくべきものと考えられることから、「趣旨採択」と決定した。



※7月5日付で地域づくり県土警察常任委員会に改称